



2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代 表 者 代表取締役社長グループCEO 椋梨 敬介
(コード番号 8418 東証第一部)
問合せ先 総合企画部長 坂本 亮一
(電話番号 083-223-5511)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記の通り決定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 取得の方法

本日(2021年11月12日)の終値(最終特別気配を含む)638円で、2021年11月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 5,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.02%)

(注)①当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

②取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

2021年11月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご 参 考)

自己株式の取得に関する決議内容(2021年11月12日公表分)

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 13,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.25%)

(3)株式の取得価額の総額 65億円(上限)

(4)取得期間 2021年11月15日~2022年3月24日

(5)取得の方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

以 上